

卒業延期申請要項

■卒業延期制度とは

本学で卒業要件を満たしたにもかかわらず、卒業を延期して引き続き在学することを認める制度です。

■卒業延期申請資格

- (1) 東京未来大学学則（以下「学則」という。）第37条（卒業の必要単位数）に規定する卒業の要件を満たす者。ただし、再試験により卒業の要件を満たす者は除く。
- (2) 当該年度の決められた期日までに学納金を納付している者。
- (3) 引き続き在学することにより在学年限を超えない者。

■卒業延期を希望する事由による区分

卒業を延期する理由により、以下2つの区分により取り扱います。

(1)修学継続（引き続き修学を継続することを目的とする場合）

①在学期間は、原則として1年間

②学費(入学年度により異なる場合がございますので、必ず学生便覧を参照ください。)

学部	学費	その他
こども心理学部	105万円 (施設設備費 25万円、春期授業料 40万円、秋学期授業料 40万円) ※春学期のみは 64万円 □※9月卒業希望者は、春学期授業料のみ	1万5千円 (学生総合保障共済 1万円、学友会会費 5千円)
モチベーション行動科学部	109万円 (施設設備費 25万円、春期授業料 42万円、秋学期授業料 42万円) ※春学期のみは 67万円 □※9月卒業希望者は、春学期授業料のみ	1万5千円 (学生総合保障共済 1万円、学友会会費 5千円)

(2)就職活動（引き続き企業等への就職活動を継続することを目的とする場合）

①在学期間は、原則として1年間

②履修科目数は、各学期上限4科目まで

③学費

学部	学費	その他
全学部共通	45万円 (施設設備費 25万円、春期授業料 10万円、秋学期授業料 10万円) ※春学期のみは 35万円 □※9月卒業希望者は、春学期授業料のみ	1万5千円 (学生総合保障共済 1万円、学友会会費 5千円)

■卒業の時期

延期後の在学期間が終了する年度の終わり。(ただし、前学期末での卒業を希望する場合は、これを認めることがある。)

■申請手続

別添の「卒業延期願」を所定の期間内に提出し、審査により認められた後に所定の期間内に規定の学費等を納入しなければならない。

■申請日程

2025年2月14日～2月27日17時	出願期間：「卒業延期願」をEM局に提出
2025年3月	審査
2025年3月6日	受入可否の決定
2025年3月7日～3月21日	学費の納入（納入先は受入決定後に通知）

■履修登録

受け入れ決定後、速やかに履修登録を行う。4月1日10:00～ ※履修登録要項を確認。

卒業延期願

20 年 月 日

東京未来大学長 殿

以下の通り、卒業延期を希望いたしますので、ご許可くださいますよう、保証人連署の上、お願いいたします。

記

学籍番号		氏名	⑩
現住所	〒 TEL		
保護者・保証人氏名	⑩		
保護者・保証人住所	〒 TEL :		
希望延期期間	ア. 年 4月～9月 イ. 年 10月～3月		
適用区分	いずれかを○で囲んでください。 ア. 学修継続 イ. 就職活動		
事由			

学 長	副学長	学部長	教務係